

# SHOKO CHUKIN BANK



平成28年3月期  
ミニディスクロージャー誌

第87期

平成27年4月1日～平成28年3月31日

人を思う。未来を思う。

# 商工中金の概要

(平成28年3月31日現在)

## ● 名称

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
(平成20年10月1日 株式会社化)

## ● 会社成立の年月日

昭和11年10月8日

## ● 目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。

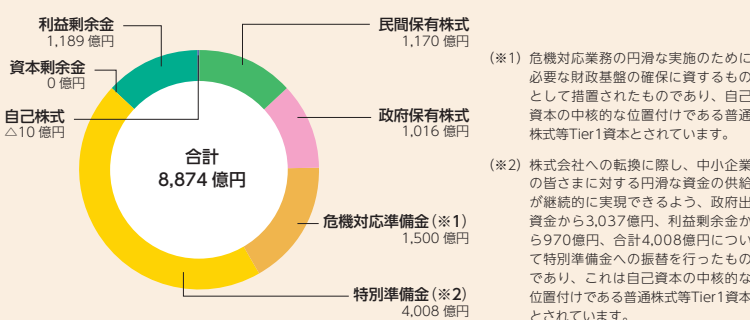
## ● 業務開始

昭和11年12月10日

## ● 資本金

2,186億円(うち政府出資1,016億円)

## ● 資本構成



## ● 資金量

預金 5兆1,648億円  
譲渡性預金 1,269億円  
債券 4兆8,168億円

## ● 貸出金

9兆5,395億円

## ● 店舗等

国内100/海外4

## ● 職員数

3,924人

## ● 格付

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA <sup>-</sup> (安定的)	AA <sup>+</sup> (安定的)	A1 (安定的)

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<http://www.shokochukin.co.jp/>

## トップメッセージ

### Message from the President

化的確に対応しつつ、引き続き皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ対応してまいります。また、危機対応業務の実施を責務とする指定金融機関として、危機対応業務の迅速な実施を図り、引き続きセーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

成長支援については、戦略的に海外展開を行う中小企業、地域経済への波及力の高い地域中核企業に加え、地域資源の活用による内需を中心とした景気回復が期待されましたが、年度後半には、金融市場の動揺や海外経済の減速を受けて、停滞感が広がりました。

さらに、再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充や一層の経営合理化に取り組むことで健全な経営基盤を構築し、商工中金の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

## ■ むすび

今後も引き続き、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

商工中金は、今年度創立80周年を迎えます。皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長

安達 健祐

## Contents

トップメッセージ..... 1

### 使命実現に向けて

- 株式会社商工組合中央金庫法の概要について..... 2
- 企業理念..... 3
- 第三次中期経営計画の概要..... 4
- 危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮、東日本大震災、熊本地震、原材料高、デフレ、世界経済の減速等の影響を受けている方への貸付制度..... 5
- 地域再生・活性化支援(地域活性化支援プログラム)..... 6
- 成長・創業支援..... 7
- 海外展開支援..... 8
- 農商工連携支援、組合支援..... 9
- 企業間連携支援、再生支援、経営革新等支援機関としての取組み..... 10
- 地域金融機関との連携・協調、金融円滑化への取組み..... 11

トピックス..... 13

### 財務ハイライト

- 収支の状況..... 14
- 貸出金の状況..... 15
- 不良債権の状況..... 16
- 資金調達の状況、自己資本の状況..... 17

### 決算の状況

- 単体決算の状況..... 18
- 連結決算の状況..... 19

株式の状況..... 20

店舗等一覧..... 21

## 使命実現に向けて

### >>> 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、平成21年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、平成23年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、平成27年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

### 商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

### 業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、平成27年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

#### 〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定する等。

#### 〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大する等（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。

#### 〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

#### 〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

### 政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

### （参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	平成20年 商工中金法	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
追加政府出資	－	24年3月まで可能	27年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	－	24年3月までに検討	27年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、20年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、24年3月まで処分しない 24年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、27年3月まで処分しない 27年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

### >>> 企業理念

### Fulfillment of Our Mission

### 使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、

創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、

そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、

企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、

これこそが、私たち商工中金の使命です。

### 経営姿勢

#### 中小企業の 皆さまに対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します

#### 資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします
- 社会貢献へつなげる運用を実現します

#### 職員に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります

#### 社会に対して

- コンプライアンスを徹底します
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します

### 行動指針

- 1.お客さまの立場になり、
- 2.お客さまの未来を考え、
- 3.お客さまから求められるスキルを磨き、
- 4.お客さまのために一丸となって、
- 5.お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、  
私たちは誇りをもって行動します。

## 使命実現に向けて

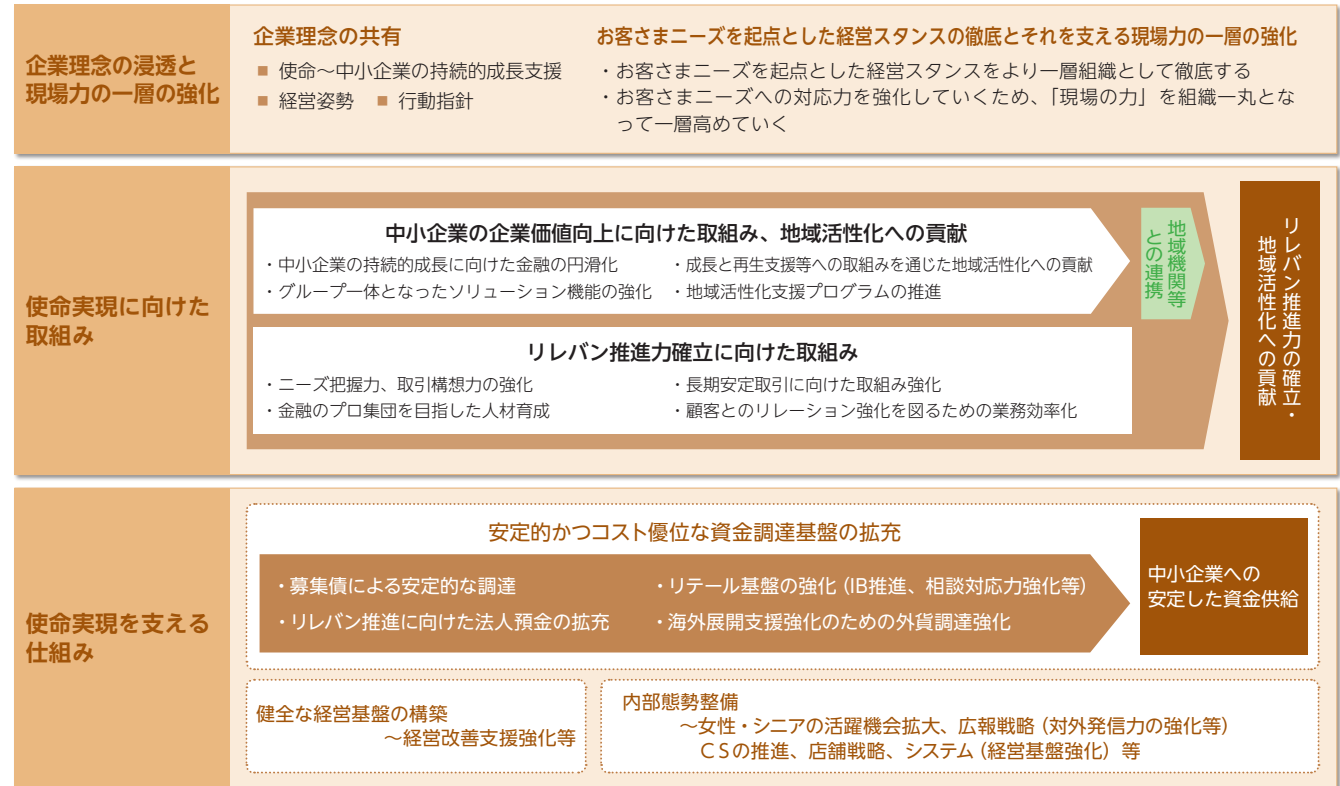
>>> 第三次中期経営計画の概要（平成27年4月～平成30年3月）

10年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、地域の中小企業が変化に対応するための経営ニーズは高度化していくことが考えられます。こうしたニーズに対して、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業の皆さまや地域経済を支えていくことは商工中金の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられています。

第三次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対応することといたしました。

### 第三次中期経営計画の基本的な考え方

中小企業や地域から信頼され選ばれる金融機関としてさらに成長していくため、「中小企業組合と中小企業の持続的成長を支援する」という基本的な方向性を堅持しつつ、お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底します。また、自らの強靱な経営基盤を構築し、商工中金の存在意義を確固たるものとします。

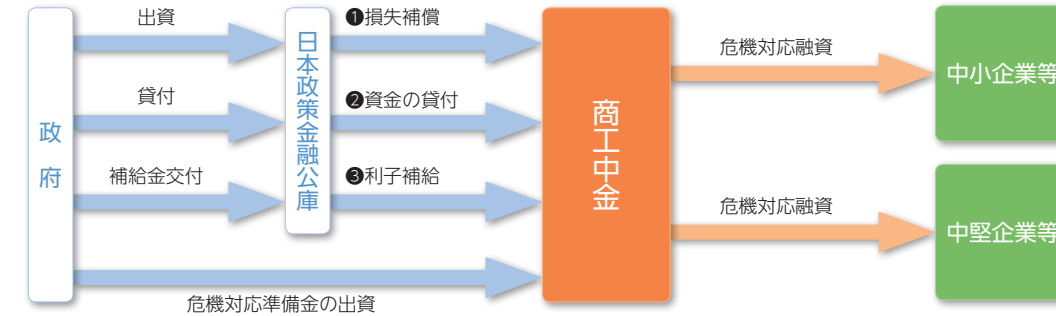


>>> 危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

Fulfillment of Our Mission

景気変動の影響を受けやすい中小企業に対し、長期的な視点から安定的な資金の供給を行うことでセーフティネット機能を発揮しています。また、災害や経済の急激な変動などの危機が発生した際には、相談窓口を開設し、迅速・適切な対応に努めています。

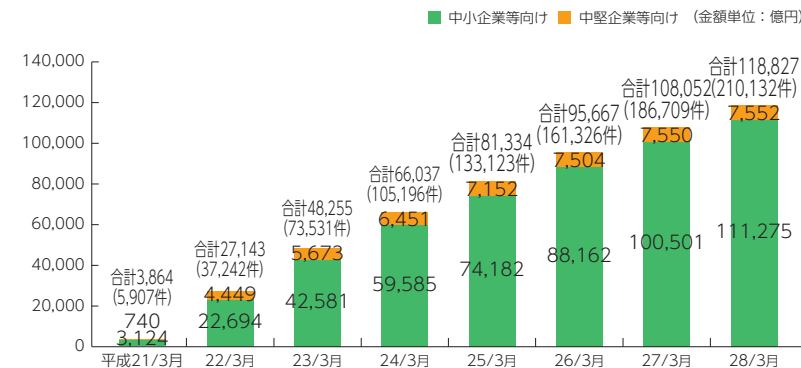
### 危機対応業務の概要



- ①日本政策金融公庫が危機対応融資の損失を一部補償（中小企業向けは元金の80%）
- ②日本政策金融公庫が危機対応融資の所要資金を貸付（ツーステップローンと呼称）
- ③日本政策金融公庫が危機対応融資の利子を一部補給

### 危機対応業務の取組実績（累計）

融資実績21万件、11兆8千億円を超える



約397万人の従業員の雇用安定に貢献

- 危機対応業務開始以来、7年6カ月間で商工中金の危機対応業務を利用した企業数は約59,000社、その企業で働く従業員数は約397万人となっています（平成28年3月末現在）。
- 商工中金の危機対応業務への取組みは、多くの従業員の方々の雇用の安定につながっています。

## 使命実現に向けて

>>> 東日本大震災、熊本地震、原材料高、デフレ、世界経済の減速等の影響を受けている方への貸付制度

商工中金では、全営業店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」・「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」・「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」・「デフレ脱却等特別相談窓口」・「自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口（三菱自動車関連）」等の特別相談窓口を設置しています。

法定の指定金融機関として、中小企業等の皆さまのご相談に対して、「災害復旧資金」・「経営環境変化対応資金」等で対応してまいります。

### 貸付制度の概要

#### 中小企業等向け危機対応業務

	災害復旧資金（東日本大震災・熊本地震）		セーフティネット資金（東日本大震災・熊本地震）	経営環境変化対応資金（原材料高・デフレ・自動車サプライチェーン等関連（※9））
対 象 者	事業所を有し、事業所・事業用資産・生産設備、在庫等に被害を受けた方 <b>（いわゆる「直接被害者」）</b>  （東日本大震災においては、原子力発電所事故に係る警戒区域等に事業所を有する方も対象）	直接被害者と相応の取引（販売・仕入）があり、その影響で売上が減少している方 <b>（いわゆる間接被害者）</b>	<東日本大震災> 特定被災地域に事業所を有し、震災に起因して売上等が減少している方  <熊本地震> 九州地区内に事業所を有し、地震に起因して売上等が減少している方等	原材料高、デフレ、世界経済の減速等の社会的、経済的要因により、売上等が減少している方等
資 金 使 途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金 在庫品の損壊・流出の補てん、生産・営業設備の補修等により必要となる運転資金等		経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 企業維持上緊急に必要な設備資金	
適 用 利 率	短期資金：短期プライムレート 長期資金：基準利率（※1）		商工中金所定の利率	
利 子 補 給（※2）	<東日本大震災> 当初3年間（1億円まで）：1.4%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3）  <熊本地震> 当初3年間（1億円まで）：0.9%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3）	<東日本大震災> 当初3年間（3千万円まで）：最大1.4%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：最大0.5%（※4）  <熊本地震> 当初3年間（3千万円まで）：0.5%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：0.3%（※4）	<東日本大震災> 最大0.5%（※5）  <熊本地震> 0.3%（※6）	<原材料高・デフレ> 0.2%（※8）
貸 出 期 間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）	設備：15年以内（据置3年以内） 運転：8年以内（据置3年以内）	
貸 出 限 度（※7）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 3億円以内 （組合は元高20億円以内、残高9億円）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内	

- （※1）基準金利（期間5年の場合）は1.30%（平成28年5月31日現在）  
 （※2）各資金の利子補給率は、法定中小企業の場合の数値を記載しております。ご返済日には適用利率に基づく金利をお支払いいただき、後日、日本政策金融公庫から商工中金に利子補給金が入金された後、商工中金が利子補給金をお支払いすることとなります。利子補給の限度額は日本政策投資銀行との合算運用となります。  
 （※3）利子補給にあたっては罹災証明書等が必要です。罹災証明書の発行手続きは最寄りの市区町村にご確認ください。  
 （※4）利子補給にあたっては被害証明書が必要です。被害証明書は商工中金を受付窓口として各地の経済産業局で発行されます。当初3年間（3千万円まで）は、東日本大震災で0.9%、熊本地震で0.5%が自動適用されます。さらに東日本大震災では、売上等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。  
 （※5）貸出期間や限度の範囲内で期間や金額の上限の定めなく、売上等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。  
 （※6）「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」のうち、災害に起因して売上等減少の要件を満たす方が対象です。  
 （※7）元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。  
 （※8）「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」「デフレ脱却等特別相談窓口」のうち、運転資金について、貸出期間や限度額の定めなく、商工中金または経営革新等支援機関の経営指導を受けて「経営改善計画」を策定される方であって、一定の指標を満たす方が対象です。  
 （※9）自動車サプライチェーン等関連とは、三菱自動車工業の生産停止により売上等が減少している方が対象です。

#### 中堅企業向け危機対応業務

##### 【東日本大震災関連資金】

対 象 者	震災による被害を受けた方、または震災の影響を受け一時的に業況等が悪化した方
資 金 使 途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金、事業に必要な運転資金（長期資金）
適 用 利 率	商工中金所定の利率（売上等減少、雇用の維持・拡大の要件等により最大0.5%の利子補給）
貸 出 期 間	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）
貸 出 限 度	定めなし（ただし損害担保付貸出については元高20億円以内（日本政策投資銀行等との合算））

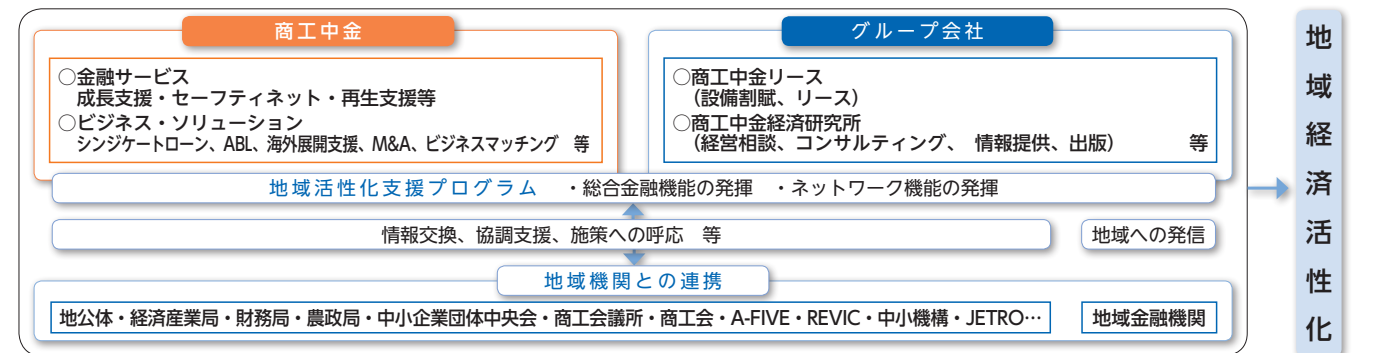
- 上記の貸付制度のうち、東日本大震災関連貸付制度にかかる金銭消費貸借契約書等については、印紙税は非課税となります。  
 ●熊本地震についても、別途、中堅企業向け制度があります。

>>> 地域再生・活性化支援（地域活性化支援プログラム）

Fulfillment of Our Mission

### 地域活性化支援プログラムの概要

商工中金は、地域再生・地域経済活性化に貢献するため、地域が抱える固有の課題に対するテーマを各地の営業店が選定し、テーマに応じて地方公共団体との連携を深めながら、金融・情報の両面から地域の中小企業の皆さまを支援しています。有効な取組みについては、他地域の地域関係機関等に対して積極的に働き掛け、地域再生・地域経済活性化に向けて能動的に取り組んでいます。



### 地域活性化支援プログラムの取組状況

#### 農林水産業

農林水産業が主力産業となっている地域では、商工中金の全国ネットワークを活用した6次産業化・農商工連携サポート等を実施しています（秋田、山形、福島、甲府、大分、鹿児島支店など）。

#### 地域産業支援

各地域における主幹産業を、地方公共団体等の関連機関とも連携を図りながら、金融・情報・各種ソリューション提供と多面的に支援しています（帯広、岐阜、福井、米子、高松、長崎、那覇支店など）。

#### 復興支援

仙台の特産品を首都圏店舗で展示したロビー展、復興特区制度を活用した金融支援等、さまざまな形で復興を後押ししています（八戸、盛岡、仙台、福島支店）。

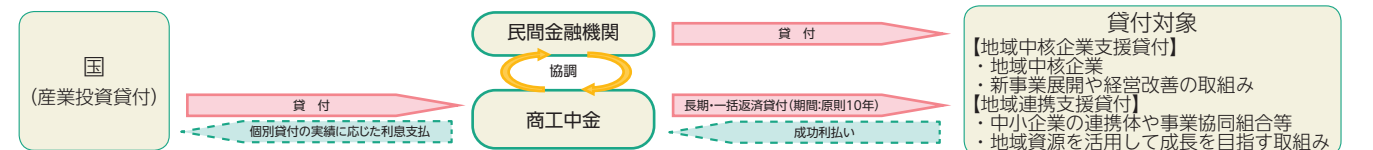
#### 海外展開

地方公共団体等と連携した制度融資による金融支援や営業店に設置した海外展開サポートデスクを活用した海外展開支援を行っています（さいたま、水戸、浜松、名古屋、和歌山、岡山、久留米支店など）。

### 地域中核企業支援貸付制度・地域連携支援貸付制度

商工中金は、平成27年4月、地域経済の活性化を図るために、地域の中核を担う中堅・中小企業等の皆さまに向けて、新事業展開や経営改善に必要な長期資金を供給する「地域中核企業支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中堅・中小企業等の皆さまの新事業展開や経営改善を民間金融機関とも協調して支援しており、平成28年3月末で、62件、80億円の実績となっています。

また、平成28年4月、地域の中小企業の皆さまが連携して、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取組みに必要な長期資金を供給する「地域連携支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、地域経済の活性化を支援してまいります。



成長・創業支援プログラムの概要

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされており、今後、成長分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。創設から約2年半で5,000億円を突破後、平成25年4月に「成長・創業支援プログラム」へ改称し、代表者個人の保証を求めない制度（※）の創設等を行い、目標額を新たに「1兆円」と拡充して、成長分野で成長を目指す中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしてまいりました。

改称後も中小企業等の皆さまから多くのご利用をいただき、平成27年11月までの2年8ヶ月で貸出実績が1兆円を突破しました。今後、目標額を「1兆円」から「2兆円」に上方修正し、また重点分野として「農林水産」、「医療介護」、「観光」、「海外展開」の各分野を掲げ、当該分野に取組む中小企業等、および6次産業化や共同化・協業化等「生産性向上」に取組む中小企業等の皆さまへの支援を強化してまいります。

また、設備投資減税など国の設備投資促進策に呼応して、老朽設備の代替や先端設備の導入など設備投資を検討する中小企業等の皆さまの設備資金ニーズに対して、金融面はもとより、国や地公体の施策紹介や設備投資支援などについても積極的に行い、迅速かつ強力的に成長マネーの供給を行ってまいります。

（※）事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証」）

① 新成長戦略計画の策定を支援

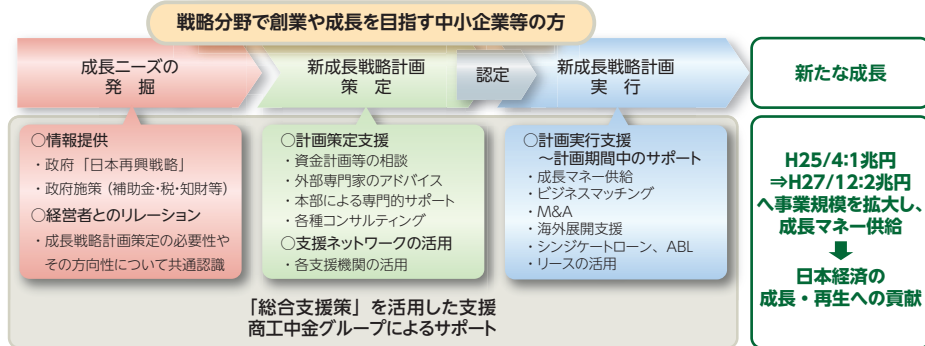
- 構想段階において、情報提供やお客さまとのリレーションを図りながら、成長戦略計画策定の必要性やその基本的方向性について共通の認識を醸成してまいります。
- 具体的な計画策定段階において、資金計画など金融面でのご相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った計画策定支援を行います。

② 計画認定

- 中小企業等の方が策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、外部有識者も関与した「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

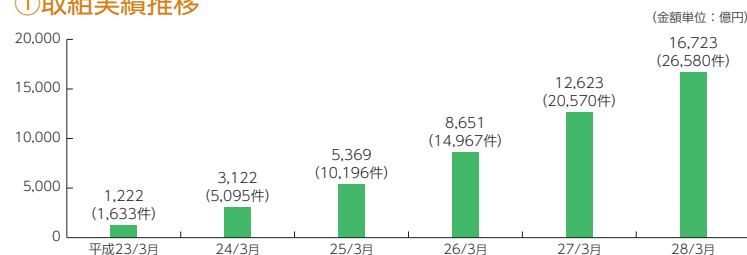
③ 計画実行支援 ～成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供～

- 「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が創設した低利融資制度により金融面のサポートを行います。
- 計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援などさまざまなソリューションを提供します。



成長・創業支援プログラムの取組実績（累計）

① 取組実績推移



② 分野別実績

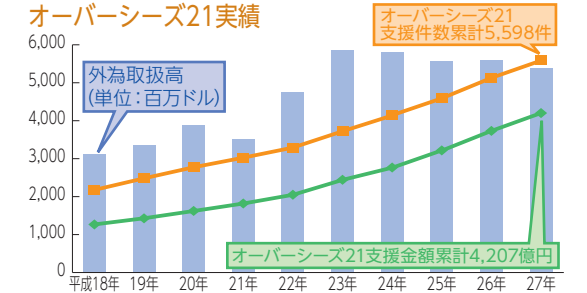
分野	金額 (億円)
環境・エネルギー事業	5,072
雇用支援・人材育成事業	2,415
アジア諸国等における投資・事業展開	1,942
医療・介護・健康関連事業	1,388
研究開発	887
その他	5,019
合計	16,723

海外展開支援（オーバーシーズ21）

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、平成8年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバーシーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

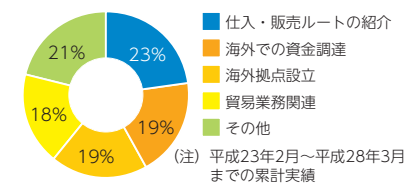


海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する相談・ニーズに対して、JETRO（日本貿易振興機構）やNEXI（日本貿易保険）、中小企業基盤整備機構等の関係機関と連携して、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達をはじめとした累計で16,644件のご相談をいただいています（平成28年3月末時点）。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行ってまいります。

サポートデスク相談内容内訳



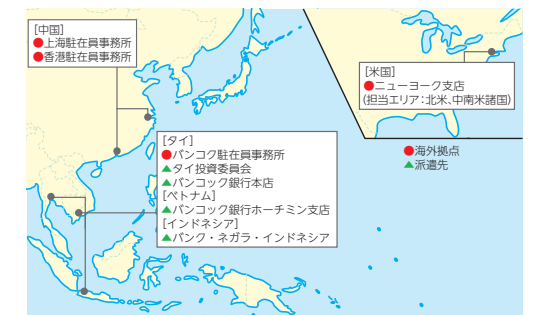
商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の5つの金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携金融機関

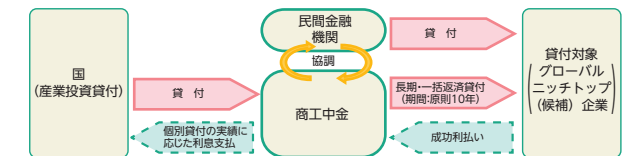
- ・スタンダード・チャータード銀行（英国）・バンコック銀行（タイ）
- ・交通銀行（中国）・香港上海銀行（英国）
- ・バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

海外拠点と職員の派遣先



グローバルニッチトップ支援貸付制度

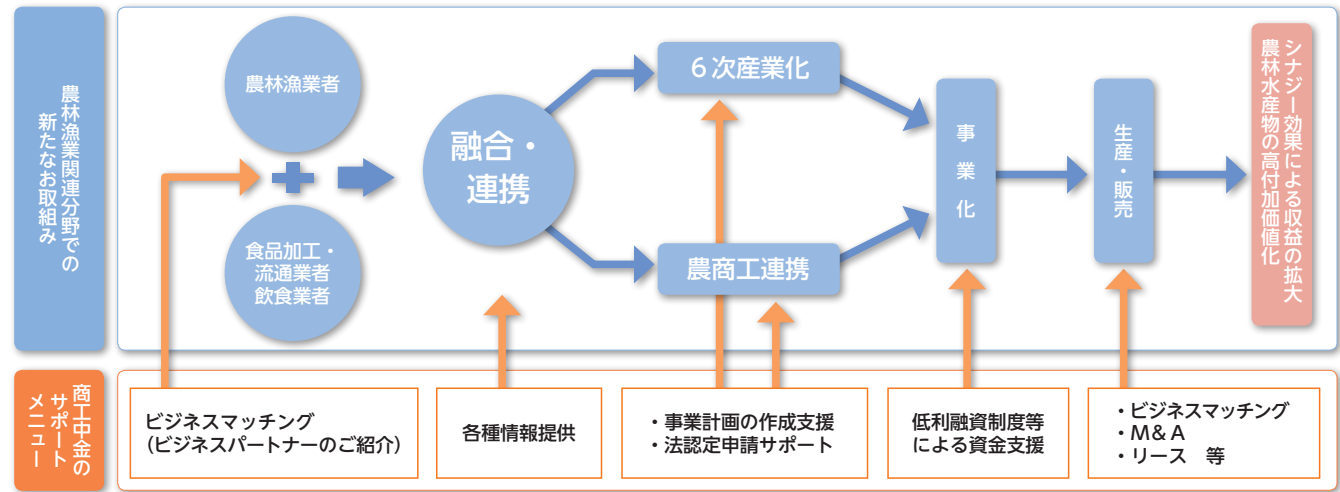
商工中金は、平成26年4月、産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ存在感を示すグローバルニッチトップ（GNT）を目指す中小企業等の皆さまに向けて、海外市場に乗り出す際に必要となる資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中小企業等の皆さまの戦略的な海外事業展開を支援しており、平成28年3月末で、255件、288億円の実績となっています。



農工商連携支援

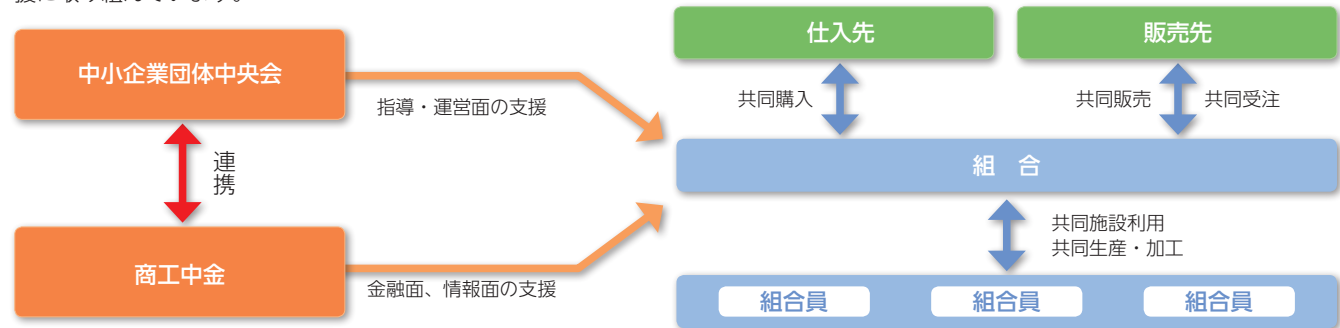
政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農工商連携支援」施策を展開しています。

農工商等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工商中金では政府や支援機関と連携して法定のための申請サポートを行うとともに必要な資金を融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。



組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた組合員の生産性向上や、連携組織として組合員の新たな事業展開を支える役割を果たすなど、個々の企業では解決できない課題を克服し、中小企業の企業価値向上の担い手となる存在です。商工商中金といたしましては中小企業組合の指導機関である中小企業団体中央会と連携し、「中央会推薦貸付制度」等の金融面の支援や補助金等施策情報の提供等により組合支援に取り組んでいます。



企業間連携支援 (ビジネスマッチング、事業承継・M&A)

商工商中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用したビジネスマッチングや、事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

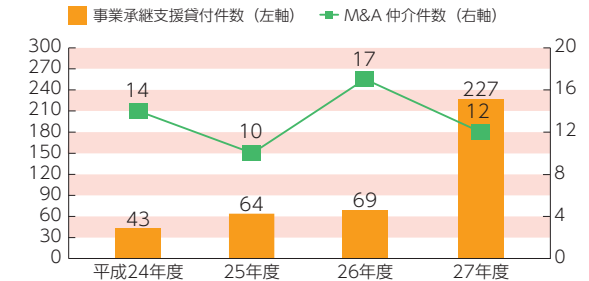
ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コスト削減等を通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、ユース会や中金会というお取引先企業の経営者からなる親密な団体と連携しつつ取組みを強化してまいります。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が多くみられ、また対策への関心も高まっております。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

ビジネスマッチング成約件数

平成24年度	25年度	26年度	27年度
950	1,162	1,026	1,022

事業承継支援貸付件数・M&A仲介件数



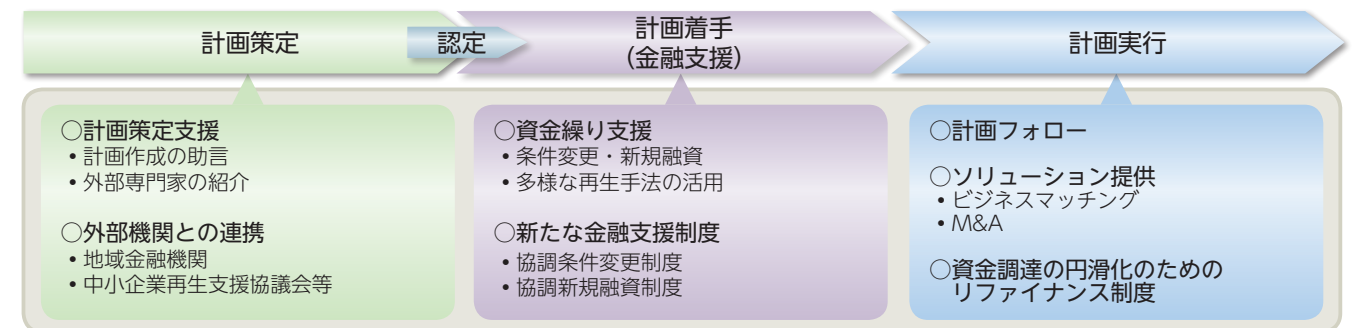
再生支援

商工商中金は、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、平成24年11月に「再生支援プログラム」を創設しました。

また、平成25年10月には、計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業等の皆さまに対する、成長に必要な資金調達の円滑化のためのリファイナンス制度を創設し、プログラムを拡充しました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との連携を通じて、中小企業等の皆さまの企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組んでまいります。

再生支援プログラムの流れ



経営革新等支援機関としての取組み

商工商中金は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の申請を行い、認定を受けております。商工商中金では、これまで経営計画の策定支援を行う等、中小企業者等の経営支援を行ってまいりましたが、同認定を受け、中小企業者等の経営状況の分析等を支援業務として位置づけ中小企業支援に積極的に取り組んでおります。

■ 地域金融機関との連携・協調

商工中金は地域金融機関を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携・協調を業務運営の基本の一つとしております。

平成26年4月1日付で設置した地域連携室を中心に、本支店一体となって地域金融機関との連携・協調を一層深めてまいりました。具体的な取組みとして、中立性・公共性、全国ネットワーク、多様なソリューションといった商工中金の特色を活かし、地域金融機関との協調融資により、地域の中小企業を支援しているほか、M&AやABL、国際業務など幅広い分野で相互補完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施しております。

平成27年3月には、全営業店に地域金融機関、地方公共団体、その他関係機関に対する「連絡窓口」を設置しました。「連絡窓口」を通じたきめ細かい情報交換等によって、これまで以上に連携の取組みを進めてまいります。

業務協力文書締結実績（平成28年3月）

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	265	153	523
業務協力文書締結先数	60	40	199	119	418

地域金融機関との協調融資実績（平成27年度）

	件数
上期	6,551
下期	6,733
合計	13,284

■ 金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」\*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。\* 商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を發揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績〈平成21年12月7日～平成28年3月末累計〉

(単位：件、百万円)

貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
206,700	7,823,277	196,200	7,443,080	3,083	116,658	3,418	112,944	3,999	150,595

(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

■ 店舗の移転等について

お客さまの利便性向上に向けた店舗の移転・建て替え等を随時行っております。平成27年度は2店舗（福島、熊本）を移転・建て替えたほか、カウンターや応接コーナー等のロビー周りの改修を6店舗（本店営業部、福岡等）で実施いたしました。

今後もこれまで以上にお客さまがご利用しやすい店舗を目指して、順次店舗投資を進めてまいります。

店舗名	住所	代表電話番号
福島支店	福島市三河北町11-5	024-526-1201 (移転により変わりました)
熊本支店	熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184 (移転前と変更ございません)



福島支店

■ コンビニATMとの提携拡大について

平成28年2月22日からイーネットATMおよびローソンATMとの利用提携を開始いたしました。これにより、商工中金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、セブン銀行に加え、全国のファミリーマートなどに設置されたイーネットATMや、ローソンなどに設置されたローソンATMで入出金等のサービスがご利用いただけるようになりました。

これからもお客さまの利便性向上、ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

■ 女性活躍推進に向けた取組みについて

商工中金では、女性職員が一層活躍できる機会の拡大や、妊娠・出産・育児といったライフイベントに際しても、継続して働くことができるよう、職場環境の整備を進めています。

これまでに、社長を議長とする「女性活躍推進会議」を設置し、活躍機会の拡大やワーク・ライフ・バランス支援、職場環境の整備に努め、平成27年7月には、「人材戦略室」を設置し、女性や障がい者、シニア層を含めた多様な人材が能力を發揮できる態勢整備を行いました。また、平成28年4月には、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しています。これからも、仕事と家庭の両立支援に対する職場全体の意識を向上させ、より働きやすい職場づくりを推進してまいります。

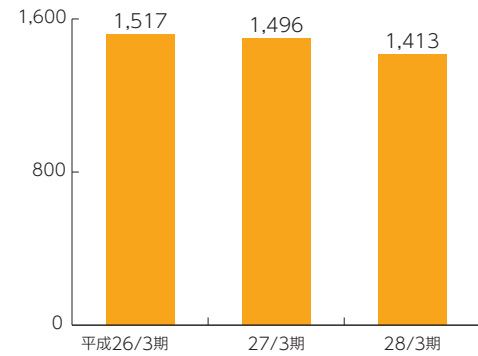
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(計画期間：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

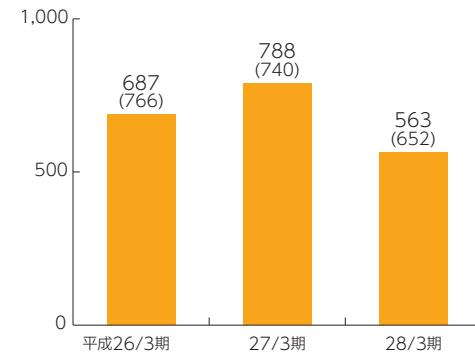
目標1	管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を6%以上にする。 (過去の実績) 平成28年3月1日時点 5.2%
目標2	職員一人ひとりが持てる能力を十分に發揮できる環境を整備する。



業務粗利益 (単位: 億円)

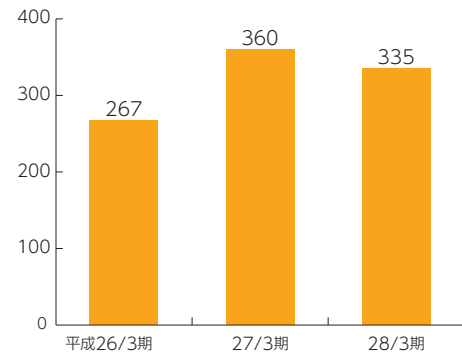


業務純益 (単位: 億円)

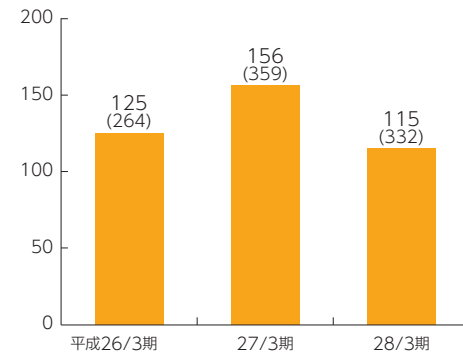


(注) ( )内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

経常利益 (単位: 億円)

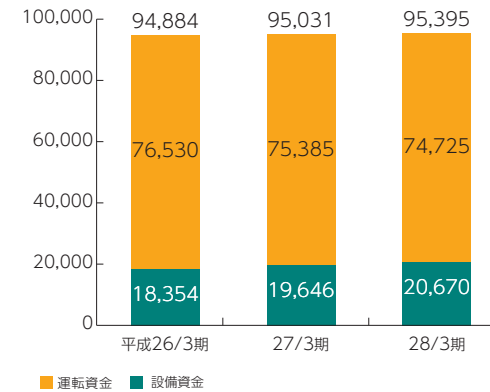


当期純利益 (単位: 億円)

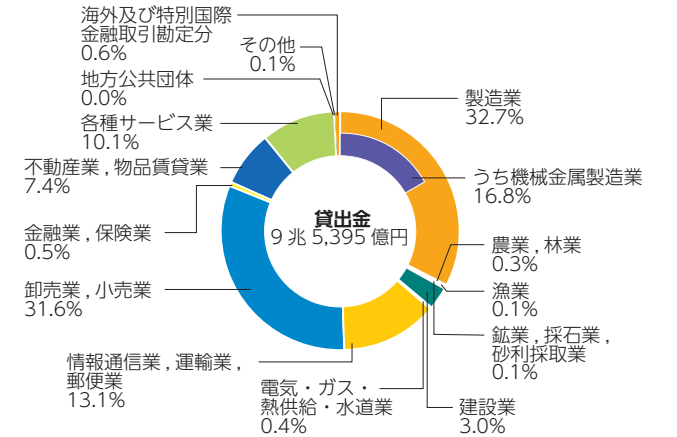


(注) ( )内は税引前当期純利益

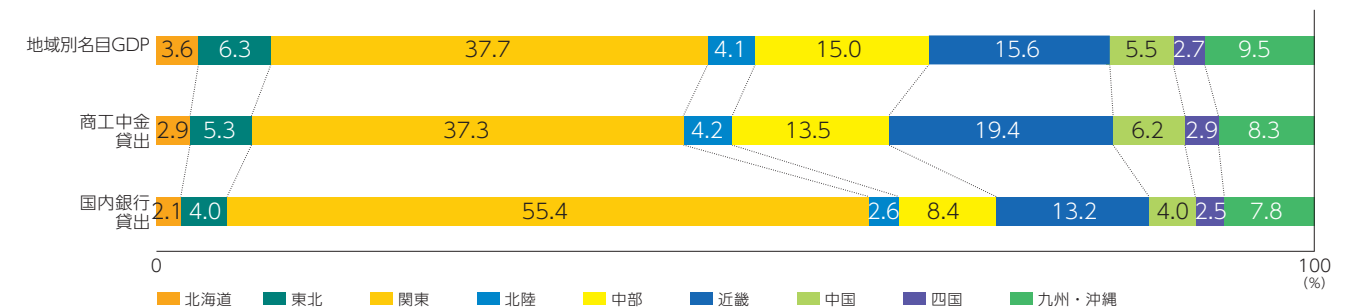
貸出金残高推移 (単位: 億円)



貸出金業種別内訳 (平成28年3月31日現在)



地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



(注) 地域別名目 GDPは平成24年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は平成28年3月末時点 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金/貸出金」

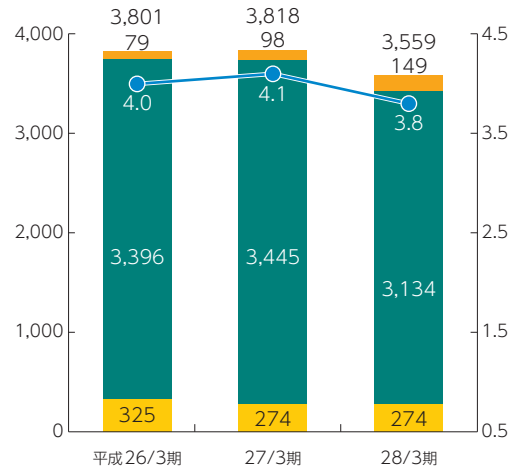
● 平成28年3月期の業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから、前期比82億円減少し、1,413億円となりましたが、与信費用の減少などから、経常利益は前期比25億円減少し、335億円となりました。

● セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、平成28年3月期の貸出金残高は、前期比363億円の増加となりました。

# 財務ハイライト

>>> 不良債権の状況

## リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



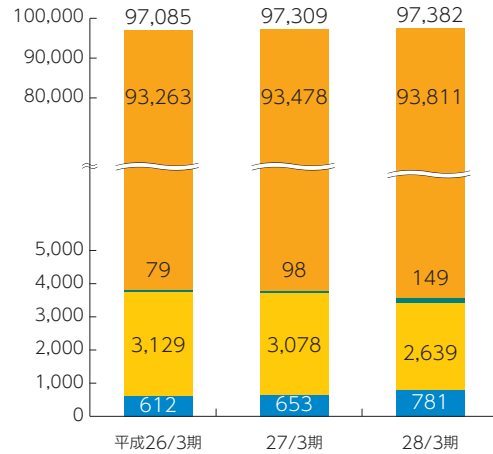
● 貸出条件緩和債権・3ヵ月以上延滞債権 (左軸) ● 延滞債権 (左軸) ● 破綻先債権 (左軸) ● 不良債権比率 (右軸)

(注) 自己査定に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額 (IV分類額) を控除した金額で表示しています。なお、平成28年3月期において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。リスク管理債権…「破綻先債権」については407億円、「延滞債権」については678億円。金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については1,105億円
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債 (商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保してまいります。

## 金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



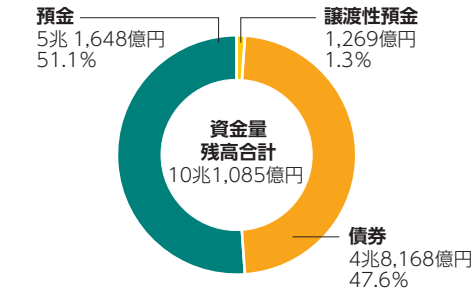
● 正常債権 ● 要管理債権 ● 危険債権 ● 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

(注) 自己査定に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

>>> 資金調達の状況、自己資本の状況

Financial Highlights

## 資金調達の内訳 (平成28年3月31日現在)



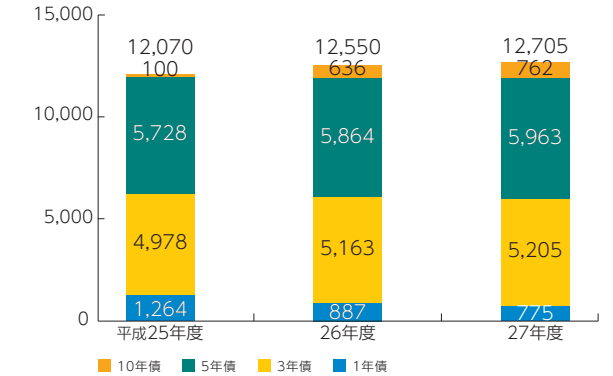
● 募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

## 自己資本等の推移 (単位: 億円)

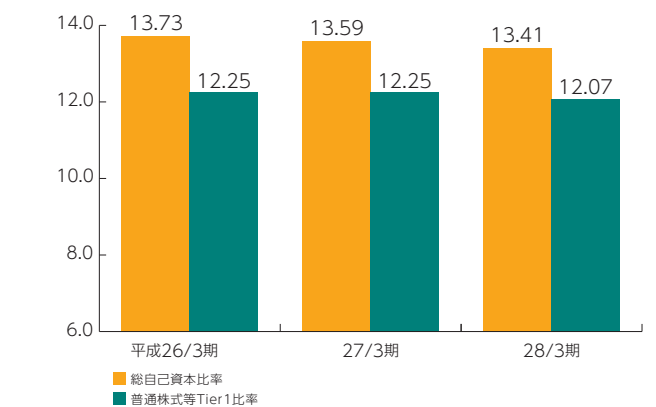
	平成26/3期	27/3期	28/3期
総自己資本	9,701	9,700	9,805
普通株式等Tier1	8,652	8,743	8,820
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,021	1,119	1,189

- 平成28年3月期の総自己資本比率は13.41%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本 (普通株式等Tier1) の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

## 募集債年度間発行額 (単位: 億円)



## 自己資本比率の推移 (単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。







人を思う。未来を思う。

商工中金

平成28年3月期  
ミニディスクロージャー誌

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)

発行/平成28年6月 広報部  
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17  
TEL : 03(3272)6111  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

